

● 入会のご案内

【入会資格】

災害看護学に関心のある方であれば看護職に限らずどなたでもご入会いただけます。

【会員の種類】

＜個人会員＞ 年会費：10,000円

災害看護に関心をお持ちの方に個人で加入いただくものです。学会誌への投稿、年次大会における研究発表・活動報告を行うことができます。また、学会誌などの配布を受けることができます。

＜組織会員＞ 年会費：20,000円

災害看護に関心をお持ちの教育機関、病院、その他の団体などで、複数の個人会員を擁している組織に加入いただくものです（教育機関については、大学、短期大学、専門学校等の教育育機関全体、学部、学科、専攻のいずれの単位でもご入会いただけます）。入会に際しては、組織の代表を1名定めていただきます。代表者は本会の事業に参加し、総会に出席して議決権を行使することができます。組織会員に対しても学会誌などの配布を受けることができます。

＜賛助会員＞ 年会費：一口10,000円（何口でも結構です）

本学会の目的に賛同し、本学会の事業を援助するために参加していただく組織です。賛助会員はオブザーバーとして総会に参加することができます。また、学会誌などの配布を受けることができます。

● 本学会ロゴマークの由来



このロゴマークは、学会員からデザインを募集して作成したものです。モチーフとなった「ひまわり」は、学会発足の契機となった阪神・淡路大震災からの復興のシンボルであり、多く

の方々への感謝の気持ちを象徴する花として、神戸で親しまれています。その「ひまわり」に「災害看護学-明るい未来と強い生命力、それを支える看護の発展」という意味が込められています。

◆ 本学会が参加・加盟する団体

日本学術協力学術研究団体 登録

防災学術連携体 加盟

一般社団法人日本看護系学会協議会 会員

一般社団法人看護系学会等社会保険連合 加盟

世界災害看護学会 加盟

世界看護科学学会加盟

● お問い合わせ先

一般社団法人 日本災害看護学会事務所

〒170-0013

東京都豊島区東池袋2丁目39-2-401号

（株）ガリレオ 学会業務情報化センター内

TEL：03-5981-9824 FAX：03-5981-9852

E-mail：g034jsdn-mng@ml.gakkai.ne.jp

2020年5月発行・2022年1月修正

一般社団法人
日本災害看護学会
Japan Society of Disaster Nursing



<http://www.jsdn.gr.jp/>

● 日本災害看護学会設立の趣旨

1995年は、阪神・淡路大震災や地下鉄サリン事件など、未曾有の災害が発生し、その後も次々と発生する災害に対して、看護職は様々な活動を行ってまいりました。これらの経験を通して、私たちは、災害看護学の知識体系の整備、災害看護の卓越した実践者の育成、災害看護を探究する研究のネットワークの構築、そして長期的な看護に関する研究の必要性を痛感しました。

このような背景から、1998年に本学会は誕生しました。私たちは、国内外ならびに学際的なネットワークを発展させ、研究・情報の蓄積を通して災害看護学の構築を目指すことが今後の社会的な使命であると考えています。

● 災害看護とは

私たちは、「災害看護とは、災害が及ぼす生命（いのち）や健康生活への被害を極力少なくし、生活する力を整えられるようにする活動」と定義しました。その活動は刻々と変化する災害現場の変化やその時に生じる地域のニーズに応えるものです。それは災害前の備えから、災害時、災害発生後も行われます。看護の対象となるのは人々であり、コミュニティ、ならびに社会を含みます。災害に関する看護独自の知識や技術を体系的に用いることに加えて、他職種との連携が不可欠であると考えています。

● 日本災害看護学会の活動

1.学会誌の発行

学会誌を年間3号発行しています。学会誌の目次は本学会ホームページで確認することができます。また学会誌は、会員以外の方での購入・年間購読ができます。

2.学術交流を目的とする年次大会の開催

災害看護学に関連する研究活動の発表、情報交換の場として年に1度開催しています。

3.先遣隊活動

大規模な災害が発生した場合、災害看護の専門家として現地に入り、健康問題、看護ニーズ等の情報収集と査定を行い、必要な看護支援を明確にします。査定を行う際には看護ケアを実践しつつ、支援体制づくりに必要な情報提供、助言や関連諸機関への橋渡しを行っています。

4.ネットワーク活動

国内災害を対象にモニタリングを行い、災害が発生した場合、被災地に配慮した適切な方法（電話・インターネットなど）で、被災地の組織会員や個人会員等のネットワークを活用し、被害状況の確認、ケアニーズ等の把握を行います（初期調査）。また大きな災害が発生した場合には、直接現場に出向き情報収集を行い、必要な看護の調整を行っています（初動調査・継続調査）。

5.災害看護学に関する教育活動

年次大会等で、災害看護学に関する教育・研修活動を行っています。また、組織会員のニーズに沿った災害看護研修を年2回程度実施しています。

6.ホームページ等を活用した広報活動

本学会ホームページならびに、ニュースレター（年2回発行）などにより、本学会の活動や年次大会のお知らせ、その他災害看護に関する情報提供を行っています。また、さまざまな災害からの教訓や必要な備えについて、「災害看護メッセージ」を発信しています。

7.国内の組織間ネットワーク構築

本学会には、災害看護学に関心のある組織や団体が入会していただく「組織会員」を中心として、災害看護に関する情報交換や災害時に連携をとるための仕組みづくりを検討しています。

8.国際的な災害看護ネットワークの構築

国際的な災害看護に関する情報交換と協力関係を推進していきます。

9.その他

災害に関する市民公開講座の開催など、一般市民に向けた情報提供や啓発活動を行っています。また、国内外で大規模な災害が発生した場合に、被災地の看護職を支援するための募金活動を行います。